

(参考資料)

平成 23 年度 先進的次世代車普及促進事業（ハイブリッドオフロード車導入事業）で
提出が必要となる見積書における留意点について

(1) 見積書の主な記載項目

A. 補助対象となるハイブリッドオフロード車の見積書

当該機種 of 名称 注 1
車両本体価格（標準装備品費は含まれてもよい。）
特別仕様/特別装備品等の費用
付帯/諸費用（納入運賃、代行費等）
値引
下取価格
消費税

B. 比較対象となる通常型オフロード車の見積書

’ 当該機種 of 名称 注 1
’ 車両本体価格（標準装備品費は含まれてもよい。）
’ 特別仕様/特別装備品の費用
’ 付帯/諸費用（納入運賃、代行費等）
’ 値引
’ 下取価格
’ 消費税

(2) 見積書記載項目により判別可能であることが必要な事項

イ) ①及び①’が公募要領の別表に記載されている機種であることがわかること。

(※注 1 メーカーが通常用いている型式名が、オフロード法上では呼称（カタログ名）となっている
場合がある。（枝番等の識別子がつくこともある。）)

ロ) ②に③～⑦が含まれていないこと。又、②’に③’～⑦’が含まれていないこと。

ハ) ③と③’の内容が同等であること。（特に②、②’にやむを得ず③、③’が内包
される場合）

(3) 補助対象経費の計算方法

補助対象経費 = ハイブリッド車と通常型車の車両本体価格の差額（実勢値）
= (②－⑤) － (②’－⑤’)